研修室等使用料

		使用料		
区分		午前9時~ 正午	正午~ 午後 5 時	午後 5 時~午 後 9 時(教育委 員会が特に必 要と認めた場 合に限る。)
研修室	入場料を <u>徴収</u> しない場合	620 円	830円	1,040 円
	入場料を 徴収する場合	940 円	1,250 円	1,570 円
シアター室	入場料を徴収 しない場合			5,230 円
	入場料を 徴収する場合			7,850 円
企画展示室	入場料を徴収 しない場合	1日につき $1,620$ 円		
	入場料を 徴収する場合	1日につき $2,430$ 円		
テレビ (ビデオ付き)	一式	520 円	520 円	520 円
スライド 映写機	1台	520 円	520 円	520 円
ОНР	1台	520 円	520 円	520 円
液晶ビジョン	1台			730円

[※]この表において「入場料等」とは、使用者が入場者から徴収する入場料、会費その他これに類するものをいう。

冷暖房使用料

区分	単位	冷房	暖房
研修室	1時間	100 円	100 円
シアター室	1時間	310 ⊢	200 円
企画展示室	1 時間		100 円

特別利用に係る使用料

区分	単位	使用料
模写・模造	1点1日につき	2,090 円
撮影(学術研究)	1点	520 円
撮影(その他)	1 次	3,140 円
原版使用(学術研究用)	1 +/+	520 円
原版使用(その他)	1 枚	2,090 円